

今週の活動から



10月29日(土)厚木市立病院の第Ⅱ期工事が完了し、新病院の内覧会が行われました。新病院は敷地内で建替をする方法で平成25年10月から工事を開始、27年3月に第Ⅰ期工事が完了しています。今回で医療機能はすべて整いました。11月3日から6日まで引っ越しのため外来は休診し、7日(月)から新病院での診療が始まります。今後は、旧建物を解体し、駐車場を整備して29年3月が完成予定。シャトルバスは駐車場整備に伴い終了しますが、利用者からは存続の声も出ています。

(左:釘丸久子議員・右:栗山香代子議員)



10月30日(日)荻野運動公園で第31回あつぎマラソンが開催されました。曇天で肌寒いのはランナーには好条件とか。北は宮城県から南は鹿児島県まで、また、友好都市の韓国・軍浦市からも選手・役員が参加し総勢2339人でした。(釘丸久子議員)

11月の法律相談

11月24日(木) 1時半～

前日迄の連絡を!

論議する議会 意見交換会から政策提言



挨拶する釘丸久子委員長(10月25日)

平成21年、議会改革等に関する特別委員会を全議員(36人)3分科会で設置。23年の改選期を前に議員定数を論議し、地域別意見交換会を実施して、選挙区・議員定数に関する住民の意見聴取を行いました。

23年3月に議会基本条例を議決し、改選後の5月1日から施行しました。意見交換会の実施を義務付けています。

- ① 議会改革を全議員一丸で
- ② 議会審議と委員会審議の充実・質疑と一般質問の分離
- ③ 反問権(市長及び行政側全職員)
- ④ 議決事件の追加(総合計画の基本計画の政策立案段階での報告)
- ⑤ 委員会調査の充実(任期を一年)

全体で意見集約をするべきか
意見交換会では意見を、「政策」に集約し、議会として理事者に提言しています。しかし、議員は多様な意見を持つ住民の代表です。政策として出したものを理事者が受けて、総合計画に反映させた時に、議会での自由な討議ができるのでしょうか。疑問が残りました。(釘丸久子議員)

「高山市」とは
日本一広い面積、観光客4百万人
高山市は平成17年に10市町村が合併し9万9千人でスタート。東西81km南北55km、面積で東京都に匹敵する日本1広い市となりました。
全国に唯一現存する江戸時代の郡代・代官所の高山陣屋があります。広大な屋敷は、明治時代にもそのまま地方官庁として使用され、国史跡に指定されています。周辺の古い街並みが重要な伝統的建造物群保存地区として観光の目玉となっています。
国内だけでなく外国人観光客も多く、年間400万人も訪れます。

10月25・26日、厚木市議会広報広聴特別委員会(釘丸久子委員長)では、岐阜県高山市の市民意見交換会について視察してきました。

市民意見交換会(地域・分野別)
議員定数を36から、現在の24に削減するときに市民の意見を聞く場を設けました。それが現在の、小学校区を単位とした地域別の市民意見交換会へとつながっています。今年は11月7日から24日まで21カ所を実施予定だということです。
また、各常任委員会が、福祉、教育、産業、基盤整備などの分野別市民意見交換会を企画します。今年2月には、高校生との意見交換会を実施しました。第1部で高校生が意見発表。飛騨の匠の技の継承、安心・安全な高山のまちをめざして、外国人観光客調査に基づく観光都市への考察など5校が発表しました。第2部は分科会でテーマごとに高校生と議員がさらに討議し、第3部で議員が分科会の報告を行いました。

二年に。毎月定例開催。議員間討議の重視
⑥ 情報公開(視察報告書をHPで公開。領収書等の閲覧)
⑦ 請願・陳情(政策課題の情報源として活用。提出者の意見を聞く)
視察を終えて「評価すべき点と疑問要求される議員の力量」

合併により市域が大きくなり、議員定数を決める時から市民の意見を聞き、それを市民意見交換会につなげたのは歴史を感じます。また、分科会形式は、議員に取りまとめ、発表する力を要求されると思います。議論する議会をめざす最大のものが「議員間討議」です。議案の審議をするときには、まず質疑(議案の内容に疑問がある場合は理事者に質問すること。自分の意見は言わない)を行い、一定出そろったと議長や委員長が判断し、その後に議員間討議を行います。議員同士で意見を言い、賛成・反対の立場や理由を明確にしていけます。それを十分機能させるためには議長・委員長はもちろん、一人ひとりの議員が論理立てて意見を表明できなければなりません。